

2021年12月7日

～日常に潜むリスクから**あなたも家族も**まもる保険～

大樹のケガと感染症の入院保険

おまもり

無配当感染症入院保障付災害医療保険（無解約返戻金型）

の発売について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：吉村 俊哉、以下「当社」）は、2021年12月21日から、**大樹のケガと感染症の入院保険「おまもり」**（正式名称：無配当感染症入院保障付災害医療保険（無解約返戻金型）、以下「当商品」）を発売します。

当商品は、年齢・性別を問わず誰の身にも降りかかるリスクのある、「ケガ」と「感染症」について、必要な医療費や諸費用をまとまった一時金で備えることができる保険です。

また、当商品はご契約者本人の保障だけでなく、ご家族の保障も同時にお申し込みいただけるよう、分かりやすくシンプルな商品内容としていますので、当商品をご家族の「つながり」や「絆」を深めるための一助としていただくことができます。

当社は当商品を通じて、世帯・世代を「つなぐ」役割を果たし、より多くのお客さまによりそい、安心をお届けしてまいります。

大樹のケガと感染症の入院保険「おまもり」のポイント

① 「ケガ」の入院・手術や「感染症」の入院に、一時金で備えることができます。

- 「ケガ」で入院したときや、所定の手術を受けたとき、所定の「感染症」で入院したときに、一時金として10万円をお受け取りいただけます。
- また、オプション（特定損傷特約021）を付加することで、骨折等の治療を受けたときに、一時金として5万円をお受け取りいただけます。

② 保険料は月々300円台*で、加入年齢にかかわらず一律です。

- 月々の保険料は男性370円*、女性340円*でご加入いただけます。
- 加入年齢による保険料の違いはありません。
- *口座振替毎月払の場合の基本の保障（主契約）の保険料を表示しており、オプション（特定損傷特約021）の保険料は含まれていません。

③ 簡易告知で、持病のある方でもお申し込みいただけます。

- 医師の診査は必要ありません。
- 3つの告知項目がすべて「いいえ」であれば、お申し込みいただけます。

④ ご家族の保障も同時にお申し込みいただけます。

- ご契約者の同居のご家族のほか、当社所定の条件を満たしている別居のご家族・同性パートナー・事実婚のパートナー・婚約者も被保険者として、同時にお申し込みいただくことができます。

※所定の感染症の感染者数の状況などによっては、この保険の販売を停止することがあります。

各ポイントの詳細は、6ページ以降をご確認ください。

1 開発の背景

I. 「ケガ」をするリスクについて

「ケガ」をするリスクは、年齢・性別にかかわらず誰にでもあり、コロナ禍の2020年においても約36.9万人が、交通事故で負傷しています。とりわけ、「ケガ」で入院した場合には、手術を受ける可能性も高く、2017年に骨折で入院した方のうち、約54.4%の方が手術を受けています。

また、生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」によると、全体で4割以上の方が「不慮の事故にあうこと」に不安を感じていることがわかります。

日常に潜むケガのリスク

交通事故の負傷者数^{*1}
(2020年)

約**36.9**万人

骨折で入院した方のうち、
手術を受けた方の割合^{*2}
(2017年)

約**54.4**%

^{*1}[出典] 警察庁「令和2年（2020年）交通事故の発生状況について」より当社にて作成。

^{*2}[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」より当社にて作成。

不慮の事故にあうことが不安と回答した人の割合

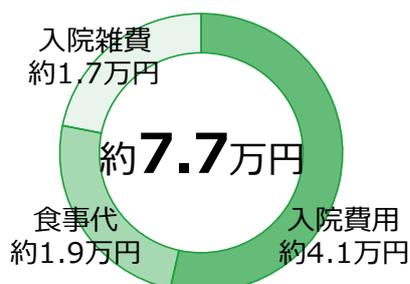
年代	全体	18~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
割合	40.8%	53.1%	46.3%	47.2%	42.5%	38.1%	34.5%

[出典] 生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」より当社にて作成。

II. 「ケガ」で入院した場合にかかった医療費等の自己負担額について

「ケガ」で入院した場合にかかった医療費等については、入院費用や食事代、入院に係る日用雑貨の購入費等（入院雑費）の自己負担が発生することが想定されます。例えば骨折で入院し、入院期間が10日以上に及んだ場合には、約7.7万円程度の自己負担額が発生することが想定されます。

骨折で入院した場合に想定される自己負担額



[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」より、15歳~34歳における骨折での平均在院日数「11.3日」、厚生労働省「平成30年 社会医療診療行為別統計」より、1日当たり入院料等点数「1223.3点」（3割負担）、1日当たり入院時食事療養費「1,686円」、公益財団法人日弁連交通事故相談センター「民事交通事故訴訟 損害賠償額算定基準」より、入院雑費の損害賠償額算定基準「日額1,500円」をもとに当社にて試算。

Ⅲ. 「ケガ」で手術を受けた場合にかかった医療費の自己負担額について

「ケガ」で手術を受けた場合にかかった医療費については、手術の内容に応じた自己負担が発生します。例えば、当社で支払実績が多い災害事由による手術では、約 5～6 万円程度の自己負担額が発生しています。

ケガで手術を受けた場合に発生する自己負担額の例

手術名	自己負担額の例
骨折観血的手術	56,430円
関節内骨折観血的手術	62,280円
人工骨頭挿入術	58,500円

当社支払実績のうち
代表的なものを抜粋
(2020年4月～2020年12月)
※一部除外期間有り

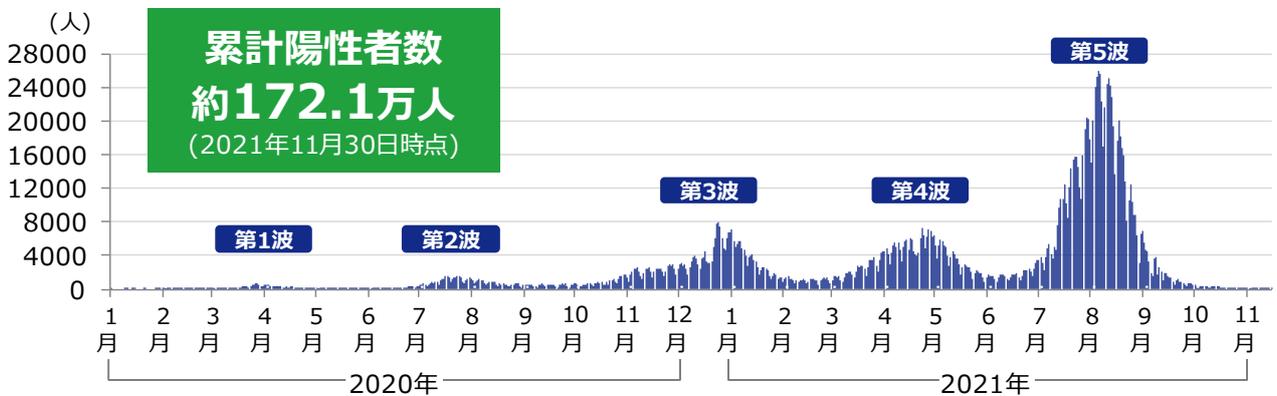
[出典] 令和 2 年医科診療報酬点数表より、骨折観血的手術（肩甲骨、上腕、大腿）「18810 点」、関節内骨折観血的手術（肩、股、膝、肘）「20760 点」、人工骨頭挿入術（肩、股）「19500 点」をもとに、それぞれ 3 割負担の前提で当社にて試算。

Ⅳ. 「感染症」に感染するリスクについて

「感染症」に感染するリスクも同様に、年齢・性別にかかわらず誰にでもあるものですが、中でも近年、世界的に流行している新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染するリスクに加え、誰でも感染させるリスクがあり、日本国内の新型コロナウイルス感染症の累計陽性者数は、2021 年 11 月末時点で、約 172.1 万人に上っています。

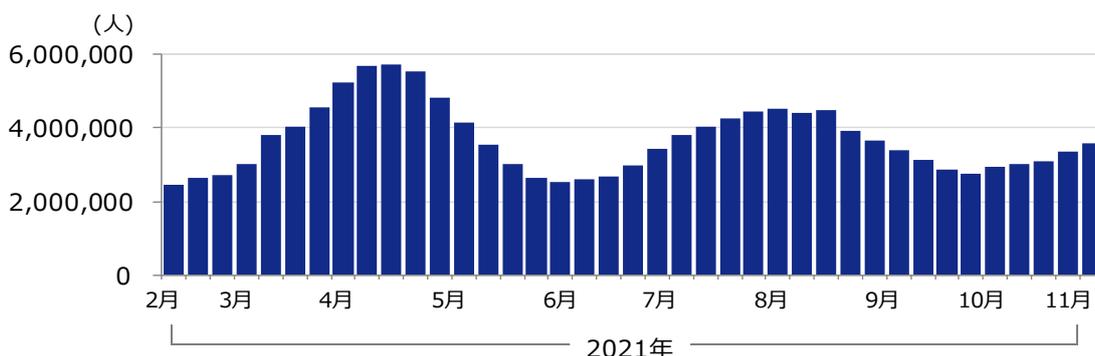
なお、世界的に見れば、全世界の新規感染者数は、2021 年 10 月から再び増加傾向に転じており、新型コロナウイルス感染症については、今後の感染者数の動向に注視が必要な状況であり、未だ予断を許さない状況が続いているものと考えています。

PCR 検査陽性者数(単日)



[出典] 厚生労働省「新規陽性者数の推移（日別）」より当社にて作成。

全世界の新型コロナウイルス感染症新規感染者数(1週間ごと)

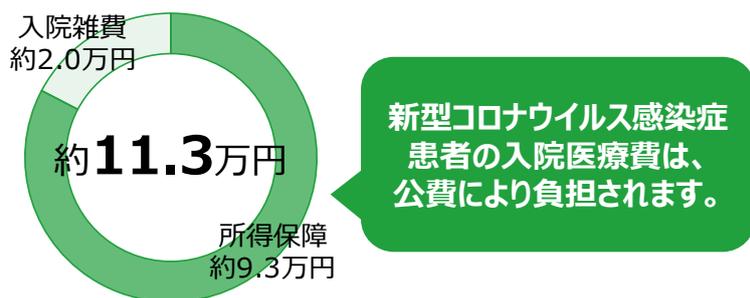


[出典] World Health Organization 「COVID-19 Weekly Epidemiological Update」より当社にて作成。

V. 「感染症」で入院した場合の自己負担額について

新型コロナウイルス感染症で入院した場合、入院期間が2週間近くに及ぶこともあり、入院に伴う出費や休業による収入の減少といった経済的な負担が、約11.3万円程度発生することも想定されます。

新型コロナウイルス感染症で入院した場合に想定される自己負担額



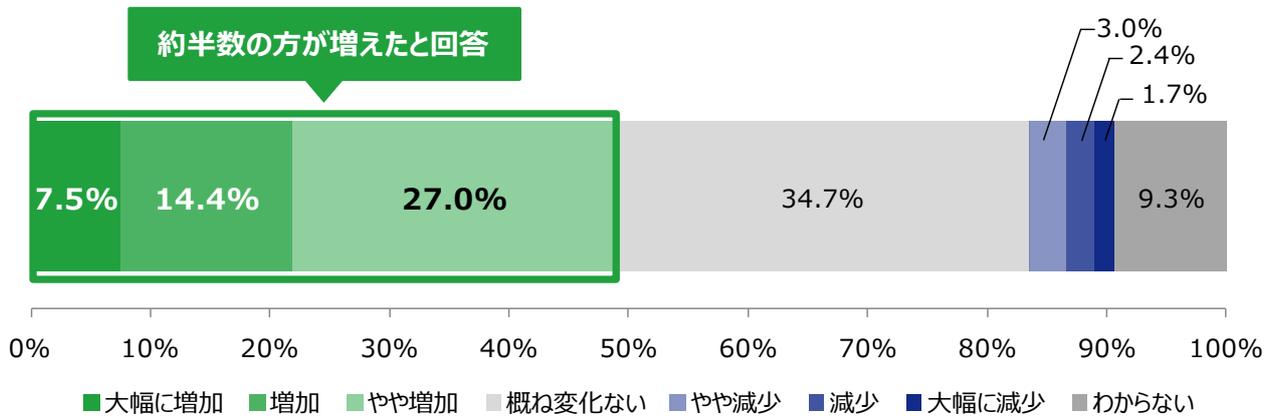
[出典] 国立感染症研究所「新型コロナウイルス感染症における積極的疫学調査の結果について(第2回)」より、2020年1月25日～2020年9月2日までのCOVID-19患者396例(n=393、不明3を除く)における入院期間中央値「13.0日」、国税庁「令和元年分民間給与実態統計調査」より、給与所得者平均給与「436万円」、公益財団法人日弁連交通事故相談センター「民事交通事故訴訟 損害賠償額算定基準」より、入院雑費の損害賠償額算定基準「日額1,500円」をもとに当社にて試算。

VI. コロナ禍における家族と過ごす時間の変化について

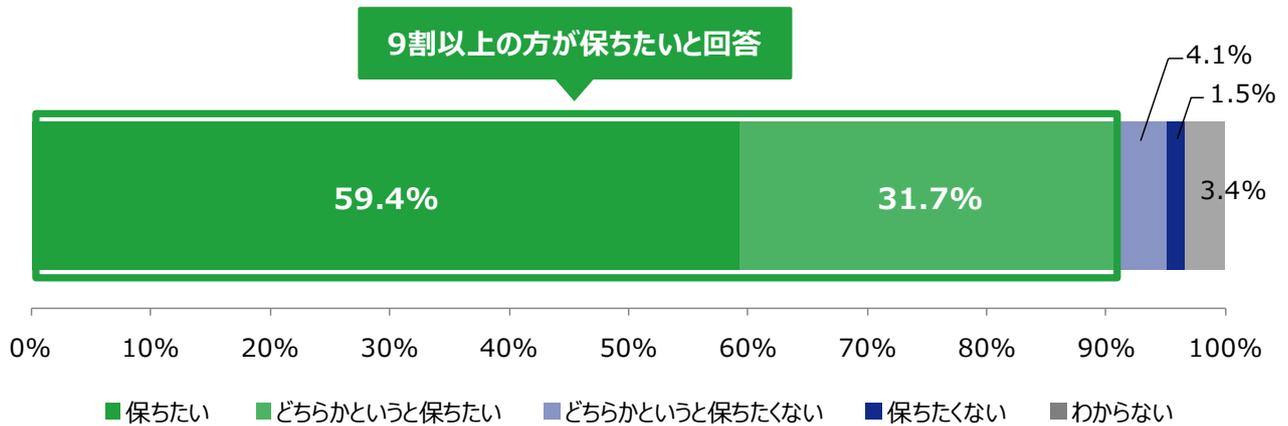
新型コロナウイルス感染症の流行によって、私たちの健康や生活は大きな影響を受けており、新たな生活様式など私たちを取り巻く環境は大きく変化してきました。内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、外出自粛要請やテレワークの浸透・定着等により約半数の方が「家族と過ごす時間が増えた」と回答し、さらにこのうち9割以上の方が「現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたい」と回答しており、多くの方が感染症拡大前に比べて、家族の「つながり」や「絆」の大切さを改めて感じている状況が見て取れます。

新型コロナウイルス感染症の影響下における家族との時間の変化

【家族と過ごす時間の変化（2019年12月と比較）】



【現在の家族と過ごす時間を今後も保ちたいと思うか（家族と過ごす時間が増加した人への質問）】

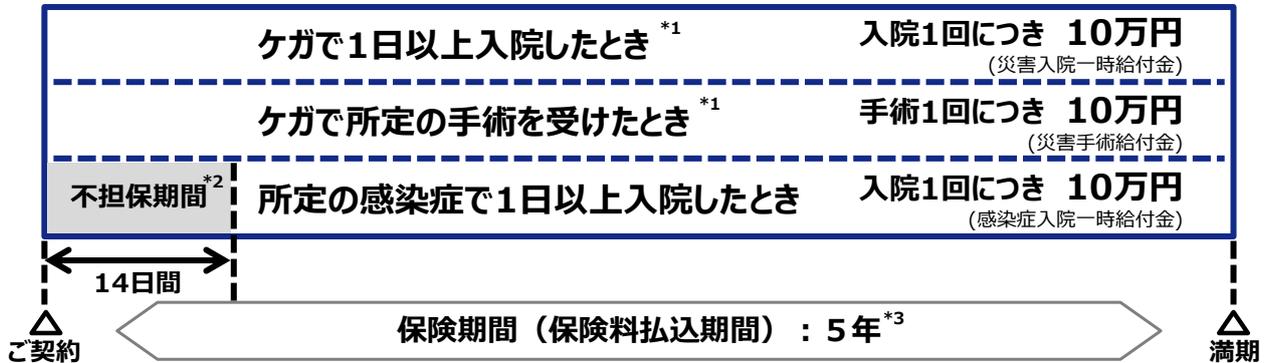


【出典】 内閣府「第4回 新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」より当社にて作成。

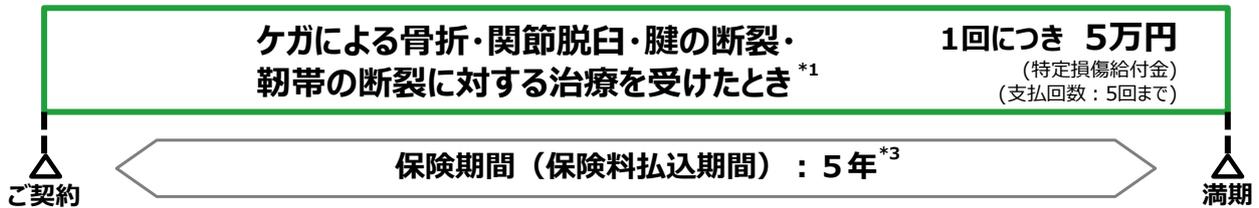
このような背景から、当商品は、「ケガ」と「感染症」のリスクに対し、ご本人のみならずご家族も備えられる商品として、開発しました。

2 商品の仕組み図

主契約（大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」）



オプション（特定損傷特約 021）



^{*1} 不慮の事故の日からその日を含めて180日以内の入院・手術・治療が、お支払いの対象となります。

^{*2} 支払事由に該当する入院をした場合でも、その入院が責任開始の日からその日を含めて14日以内に発病した所定の感染症の治療を目的とするものであるときには、お支払いの対象とはなりません。

^{*3} 満期後の更新のお取扱いはありません。

3 主な取扱い

大樹のケガと感染症の入院保険「おまもリーフ」の主な取扱い

正式名称	無配当感染症入院保障付災害医療保険（無解約返戻金型）
加入年齢範囲	0～75歳
保険期間/ 保険料払込期間	5年
被保険者に 指定可能な範囲	<p>ご契約者・ご契約者の配偶者・ご契約者の2親等内の血族</p> <p>上記のほか、当社所定の要件を満たした以下の方も被保険者に指定可能です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者の6親等内の血族、3親等内の姻族（いずれも同居に限ります。） ・当社所定の条件を満たしている同性パートナー、事実婚のパートナー、婚約者

オプション（特定損傷特約 021）の主な取扱い

加入年齢範囲	0～60歳
保険期間/ 保険料払込期間	5年
給付限度	1回の事故につき1回、通算5回

告知項目

以下の3つの告知項目がすべて「いいえ」であれば、お申し込みいただけます。

1 入院・手術・放射線治療・先進医療による療養を医師から勧められていますか？（治療方法のひとつとして説明を受けている場合を含む）

はい いいえ

2 現在、外傷で医師の診察・検査・治療・薬の処方を受けていますか？（一定期間経過後に診察・検査を勧められている場合を含む）

はい いいえ

3 現在、当社所定の感染症で医師の診察・検査・治療・薬の処方を受けていますか？（一定期間経過後に診察・検査を勧められている場合を含む）

はい いいえ

※当社所定の感染症とは、以下を指します。

コレラ、腸チフス、パラチフス A、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157 等）、ペスト、ジフテリア、急性灰白髄炎（ポリオ）、ラッサ熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグウイルス病、エボラウイルス病、痘瘡、重症急性呼吸器症候群[SARS]（病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る）、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）

4 保険料(口座振替扱)

	月払		年払	
	男性	女性	男性	女性
主契約のみ	370円	340円	4,410円	4,060円
主契約+オプション (特定損傷特約021)付加	635円	500円	7,540円	5,915円

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「ご家族設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおりー約款」を必ずご覧ください。

※「ご契約のしおりー約款」の内容は当社ホームページ（<https://www.taiju-life.co.jp>）でご確認いただけます。